

# 高松法務局管内 法務局・地方法務局 先輩職員からのメッセージ

— 令和6年度 —



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



高松法務局



松山地方法務局



徳島地方法務局



高知地方法務局



不動産登記推進イメージキャラクター  
「トウキツネ」

# 先輩職員からのメッセージ

## —現在の仕事内容を教えてください。

「現在、高松法務局民事行政部不動産登記部門において、主に登記申請の調査・記入事務を担当しています。具体的には、登記申請に必要な書類がそろっているか、記載内容が正しいかなどを審査しています。また、登記手続きに関する電話での問合せの対応を行っています。」

## —職場の雰囲気は？

「仕事を行う上で、分からないことや疑問点があれば、気兼ねなく上司や先輩に相談することができ、安心して業務に取り組むことができます。また、根拠となる法令や参考文献等を示しながら、丁寧に説明してくださるので、自分自身も成長できる職場だと思います。」

## —法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局は、幅広く専門的な業務を取り扱っていますが、充実した研修制度や、周りのサポートがあるので、専門的な知識を身につけ、様々な経験を積むことができます。」

少しでも法務局に興味がある方は、是非、業務説明会や官庁訪問に参加してみてください。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。」



### 太宰 安理

高松法務局民事行政部  
不動産登記部門  
採用3年目

## —現在の仕事内容を教えてください。

「現在、徳島地方法務局総務課庶務係において、情報公開や行政文書の管理などに取り組んでいます。そのほかにもホームページの編集作業や旅費事務、職員の身分証明書の作成など幅広い業務を行っています。様々な業務に携わるため、多くの知識を得ることができ、良い経験となっています。」

## —職場の雰囲気は？

「上司や先輩に気兼ねなく相談することができる職場です。また、新しい仕事に取り組むときには、困ったことがないか確認してくださったり、アドバイスをくださったりと、若手職員を見守ってくれている環境があると感じています。そのため、日々、前向きに業務を行うことができています。」

## —法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局では、登記業務をはじめ法務局でしか取り組むことができない専門的な業務が多くあります。研修制度も充実しており、学びへのサポートがある職場のため、安心して業務に取り組んでいます。」

法務局に少しでも興味のある方は、是非、業務説明会にお越しください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。」



### 松田瑞穂

徳島地方法務局総務課  
採用2年目

# 先輩職員からのメッセージ



塩田 大介

高知地方法務局供託課  
採用4年目

## —現在の仕事内容を教えてください。

「現在、供託課において、様々な法律に従って提出される供託申請を審査し、現金や有価証券を預かったり、払い出したりする供託事務のほか、遺言書の紛失や改ざんを防ぎ、相続手続を円滑化することを目的とした自筆証書遺言書保管制度に関する事務を行っています。様々な制度について学ぶことができるので、良い経験になっています。」

## —職場の雰囲気は？

「業務の中で、疑問点や分からないことがあれば、上司や先輩に気兼ねなく相談でき、安心して働くことができる職場です。業務に関することはもちろんですが、お客様への対応の仕方や決裁などの文書の取扱い方についてもアドバイスして下さるので、新しい仕事にも安心して取り組むことができます。」

## —法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局には、国民の生活に密接に関わる重要な業務がたくさんあります。幅広い専門知識が必要となりますが、日々の業務や研修を通じて学ぶことができ、自らがスキルアップできる業務ばかりです。

法務局の業務に興味がある方は、是非、業務説明会等にお越しください。」

## —現在の仕事内容を教えてください。

「現在、松山地方法務局大洲支局において、主に供託事務と人権擁護事務を担当しています。供託事務では、供託申請の審査業務や供託に関する相談対応を行っています。また、人権擁護事務では、電話や窓口での人権相談対応や人権擁護委員への実費弁償金の支給に関する事務を行っています。」

## —職場の雰囲気は？

「自分が対応している業務の中で、何か分からないことや疑問点があれば、気軽に相談することができます。そのため、新しい業務や難しい相談対応に直面したときでも、安心して取り組むことができるので、とても働きやすい職場だと思います。」



小澤 佑介

松山地方法務局大洲支局  
採用4年目

## —法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局での業務は、多岐にわたり、幅広い専門的な知識が必要になりますが、手厚い研修制度や日々の業務により、自分の成長を実感することができるやりがいのある職場です。法務局の業務に少しでも興味を湧いた方は、是非、業務説明会にお越しください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。」

# 若手職員に 法務局について聞いてみた！



遺言書ほかんガルー  
(子かんガルー)

法務局に興味を持った受験生からよくある質問について、若手職員がお答えします。

## 【Q. 法務局を志望した理由を教えてください。】

- 業務説明会や官庁訪問に参加し、法務局が行う専門性の高い業務に魅力を感じたからです。また、職員の方々と接するなかで、自分の性格にあった職場だと思い、志望しました。
- 法務局の業務説明会や官庁訪問に参加して、働きやすそうな雰囲気職場だなと思ったからです。
- デスクワークだけでなく、窓口業務や実地調査（※）なども行っている点に魅力を感じたからです。
- 戸籍事務や登記事務など人々の生活に密接に関係する業務を取り扱っているところに魅力を感じたからです。

(※) 実地調査とは、登記申請のあった土地や建物について、実際に現場に行って調査をすることです。

## 【Q 法務局に入って良かったと思うことは何ですか？】

- 日々の業務において、国民の方と接する機会が多く、直接感謝の言葉をいただいたときは、頑張った良かったなと思います。
- 今後、相続が発生したときや不動産を購入したときなどに、どんな手続や書類が必要であるかなどの知識を得ることができるのは、法務局ならではの良い点だと思います。
- 風通しの良い職場のため、若手の意見も尊重してもらえます。受け入れてもらえる環境があることで、積極的に業務に取り組むことができます。
- 研修や勉強会が充実しており、自分の知識や能力の向上に役立てることができることです。特に研修は、業務から離れて集中的に勉強することができ、良い経験となりました。



## 【Q 法律などの知識が必要な難しい職場のように思うのですが、法学部以外でも大丈夫ですか。】

- 私も法学部ではなかったですが、大丈夫です。普段の業務を離れての数ヶ月間の研修や、先輩職員や上司が必要に応じて指導してくれるなど、採用されてからでも法律の知識を身に付けることができる場面が多々あるため、スタート地点は皆同じだと思います。
- 職場全体で若手職員の育成に力が入っており、上司や先輩に相談しやすい雰囲気働きやすい職場だと思います。
- 普段の業務を離れて、必要な知識や技能を集中的に習得する研修制度が用意されているため、やる気があればどなたでもOKだと思います。
- 任意参加の勉強会もあり、基礎的な内容から教えてくれるため、業務において必要な知識を補うことができますし、理系出身の方も多く、学部による差違はありません。

## 【Q. 休暇や残業など、職場環境面について教えてください。】

- 残業は、時期や配属先によって変わります。社会経済に密接に関わる分野ですので、例えば、不動産登記部門だと、大安の日などは申請件数が多く、また、法人登記部門だと設立や株主総会が集中する4月から7月頃が申請件数が多く、忙しいです。
- 毎週水曜日は残業をしない日「ノー残業デー」といった取組がされています。
- 休暇については、ワークライフバランスの一環として、月1日以上年の年次休暇取得を目標にしています。また、年2回以上の連続休暇（プラス2休暇）や夏季休暇と年次休暇を組み合わせた長期休暇を取るといった取組もあります。
- 年次休暇のほか、産前産後休暇、子の看護休暇などがあり、結婚や育児などライフステージが変化しても継続的に働くことができる環境が整っていると感じています。実際に、育児と仕事を両立して働いておられる方がたくさんおり、今後の働き方についてもイメージしやすい職場です。
- 休暇について、職場内や部署内で協力しながら休暇を取得することができるので、非常に休暇を取りやすい職場だと思います。

## 【Q. 最後に法務局に興味を持った受験生に一言！】

- 法務局は、職員同士が活発に関わる、孤立しない職場です。採用前は不安もありましたが、周囲の方々が支えてくださるため、前向きな気持ちで頑張ることができています。是非、法務局と一緒に働きましょう。
- 業務を通じて、自分の知識や対応力の向上など、成長を実感できる職場です。
- 仕事には責任が伴います。時には不安を感じることもあります。しかし、豊富な知識を持った先輩方や、専門知識を身に付けられる研修制度のおかげで、確実に乗り越えることができます。法務局は、自らが成長できる職場です。私たちと一緒に法務局で働いてみませんか！

# 採用までの流れ・問い合わせ先

業務説明会や官庁訪問の日時、予約方法等は、法務局又は地方法務局により異なりますので、各法務局のホームページを御覧ください。

なお、高松法務局管内の法務局又は地方法務局の採用に関する担当窓口は、以下のとおりです。

## 高松法務局

担当課：高松法務局職員課

住 所：〒760-8508

高松市丸の内1番1号 高松法務合同庁舎

電話番号：087-821-6191（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/takamatsu/>

## 徳島地方法務局

担当課：徳島地方法務局総務課

住 所：〒770-8512

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎

電話番号：088-622-4171（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/>

## 高知地方法務局

担当課：高知地方法務局総務課

住 所：〒780-8509

高知市栄田町2丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎

電話番号：088-822-3331（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/>

## 松山地方法務局

担当課：松山地方法務局総務課

住 所：〒790-8508

松山市宮田町188番地6 松山地方合同庁舎

電話番号：089-932-0888（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/matsuyama/>